

2017(平成29)年度 事業報告書

公益社団法人京都勤労者学園

2017年度に実施した公益目的事業及び収益事業その他の事業の概要は次のとおりです。

I 公益目的事業

その1 勤労者の知識・技能の獲得と向上、健康の維持を通し、就業機会の拡大と就労の維持に寄与する就業・就労支援教育事業

1 京都労働学校事業

京都市との共催事業で、年2回・4月及び10月から各6か月間開講(9月、3月に募集)

講座名： 労働法入門、労働組合法入門、社会保険・労働保険の実務、経理・経営の実務、アサーティブ・コミュニケーション、リーダー力養成、プレゼンテーション、文章講座、発達障害者と共に働くための基礎知識、心のストレスケア実践、メンタルケア、エコラージュ、心のなやみ相談室、3級FP技能士試験対策、その他パソコン教室、語学(英語、韓国語、中国語)

2 府市民教室事業

京都市との共催事業で、午前・午後に年4回開催(4月、8月、11月、2月に募集)

講座名： 心身リセット心とからだのリラクゼーション、語学(英語)

3 求職者支援訓練事業

簿記・経理・総務オフィス実務科の開講 各4か月のコースとして企画し、2回実施。(定員:各15名)

- (1) 平成29年 6月14日～平成29年10月13日
- (2) 平成29年10月13日～平成30年2月9日

4 労働講座事業

- (1) 公開セミナー 10月(60周年記念講演を兼ねる)及び3月に各1回
- (2) 労働法関連教育事業(労働教育セミナー、出前授業)
- (3) 出張講座・提携講座、講師斡旋

5 ラボール倶楽部事業

パソコン教室の開講 午前・午後に開催、毎月受付で開講

その2 勤労者に対する労働関連法知識・セーフティネット情報の普及・周知に寄与する調査・資料収集・情報提供事業

1 勤労者の意識調査 (テーマを決めて年1回実施)

10月に「働き方改革と労働基準法の改正についての勤労者の意識」をテーマに実施。

2 調査結果冊子、学園報(年2回発行)、その他の出版・情報提供

「意識調査」報告書冊子の発行・HPへ掲載

学園報の発行・HPへ掲載(第342号 8月15日発行、第343号 1月1日発行)

3 WEB 媒体(ラポールネット)

本学園 HP、「さわやかわーく～京都市・働く人の情報サイト～」運営(随時更新)

<http://www.labor.or.jp/sawayaka/>

4 ラポール倶楽部(情報提供)

就業・就労支援情報コーナー、就業・就労支援パソコン(2台)、資料・図書配架コーナー等の設置

II 収益事業その他 (公益目的事業以外の事業)

勤労者の知識、技能・教養の獲得と向上を通し、勤労者の仕事と生活の調和並びに福祉の向上に寄与する教育事業

1 京都労働学校事業

京都市との共催事業で、年2回・4月及び10月から各6か月間開講(9月、3月に募集)

講座名： 日本史講座、哲学の名著を読む、書道教室、実用ペン字教室、ゆったり呼吸とのびやか
発声&朗読(心とからだの息抜き・朗読)

2 府市民教室事業

京都市との共催事業で、午前・午後に年4回開催(4月、8月、11月、2月に募集)

講座名： 書道、かな書道、篆刻・篆書、入門篆刻、生け花、フラワーデザイン、京都の歴史と地名謎
解き散歩、江戸古文書、戦国古文書、語り継ぎたいその人の生涯、古典水曜、古典木曜、読
み聞かせ朗読、朗読、短歌、俳句、水墨画、日本画、自由に楽しむ俳画、ペン字、実用ペン
字、パッチワーク・キルト、和裁、木版画・木彫、囲碁入門、囲碁中級・上級

III 法人関係

1 園員総会(年1回)

6月23日に公益社団法人としての第5回(通算第61回)園員総会を開催

2 理事会(年5回)

第1回 5月19日 第2回 8月2日 第3回 11月8日 第4回 1月29日 第5回 3月22日

3 総務・事業・学校部会等

総務部会 5月17日、11月7日、11月27日、3月22日

事業部会 6月16日、12月7日

学校部会 12月6日

4 創立60周年記念事業

- ・ 祝賀会 6月23日
- ・ 記念誌
- ・ 記念講座
- ・ 記念講演 10月28日
- ・ 記念受講券